



令和8年度滋賀県中学校体育連盟の大会等の参加について

滋賀県中学校体育連盟

はじめに

令和4年12月にスポーツ庁より、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

<日本中体連>

令和5年度から地域のスポーツ団体等の活動に参加する中学生の全国中学校体育大会への参加を承認する。

<滋賀県中体連>

令和5年度からは、中体連に登録した地域クラブ団体が、夏季総合体育大会（県大会）に参加できることとした。

令和6年度からは、中体連に登録した地域クラブ団体が、主催大会に参加できることとした。



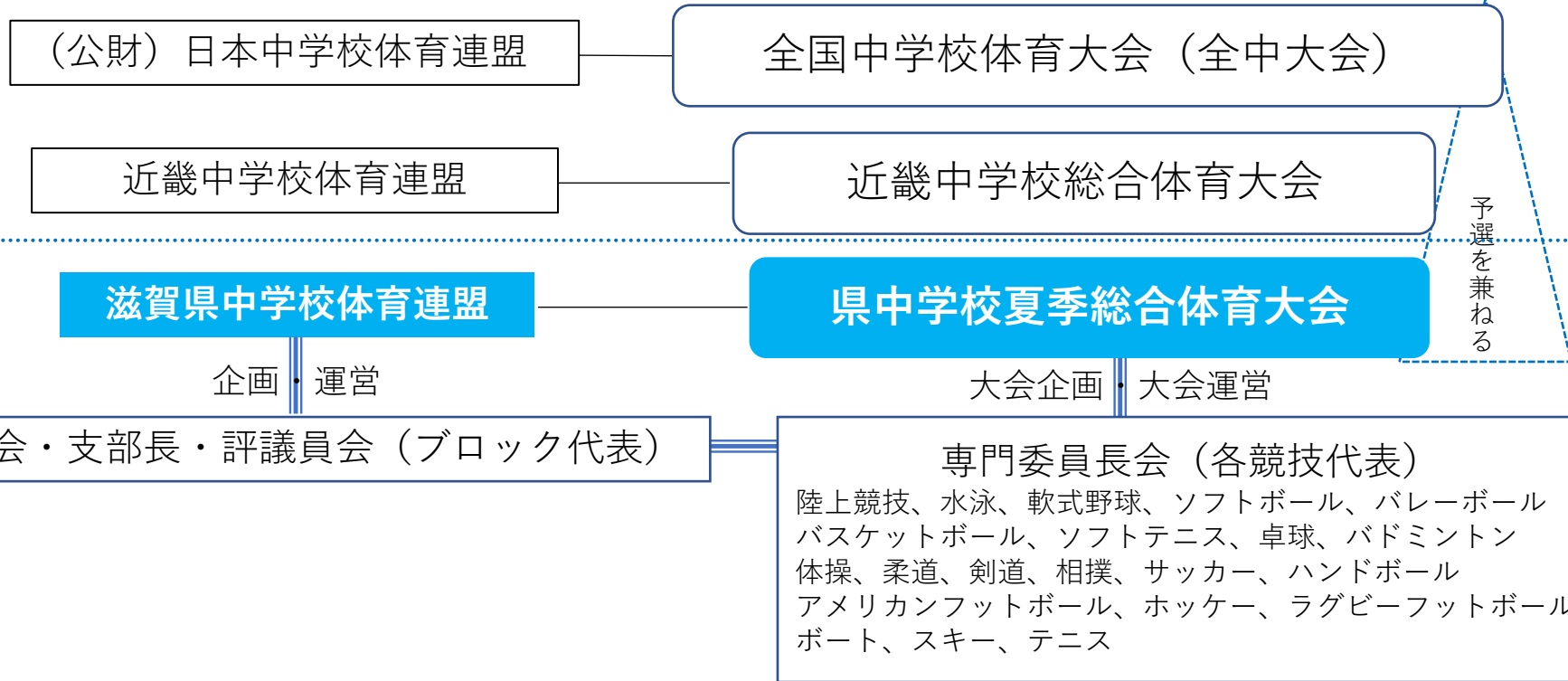
～令和8年度 滋賀県中学校体育連盟の大会等の参加にかかる方針～

- (1) 春（5月）、秋（10月）の大会は従前どおり、平日開催の日程で計画する。
- (2) 春季体育大会、夏季総合体育大会（県総ス祭）、秋季新人大会、駅伝大会、冬季大会（スキー）として、5つの主催大会を開催する。春季・秋季は各競技専門部で開催方法を検討（変更）する。
- (3) 上記の5大会を通じて、地域クラブ団体の参加ができる。

※日本中体連が定める「地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」の要件等を満たす。

はじめに

中学校体育連盟の組織（大会）のイメージ



郡 市 支 部 （9ブロック 14支部 加盟校106校）								
1ブロック	2ブロック	3Aブロック	3Bブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック	7ブロック	8ブロック
高 島	大 津	草 津 栗 東	守 山 野 洲 近江八幡	甲 賀 湖 南	蒲 生 ・ 東近江	愛知・犬上 彦 根	米 原	長 浜
6校	21校	11校	14校	12校	11校	13校	6校	12校

はじめに

年間の行事計画

※赤色大会…県中体連主催大会

上半期	主な行事	下半期	主な行事
4月	理事会（役員会） 専門委員総会	10月	秋季新人大会 理事会・日中連実務担当者会
5月	春季体育大会 近畿中体連理事会	11月	ブロック駅伝大会・県駅伝大会 理事会（役員会）
6月	理事会（役員会） 日本中体連評議員会	12月	近畿中体連理事会 近畿駅伝大会・全中駅伝大会
7月	夏季総体ブロック大会 夏季総体（兼県民総スポーツの祭典 中学の部）	1月	冬季体育大会（スキー競技） 理事会（役員会） 近畿スキー大会
8月	理事会（役員会）、近畿中体連理事会 近畿総体（滋賀県）・全中大会（九州）	2月	全国スケート・スキー大会 理事会（役員会）
9月	秋季新人大会（水泳）	3月	日中連評議員会

地域クラブ団体の登録について

登録のための条件

- ◇滋賀県内の中学校に通う中学生の団体であること。
- ◇「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁）、「部活動の指導について」（県教育委員会）を遵守していること。
- ◇指導資格を有する指導者の指導のもとに、滋賀県内で適切に活動が行われていること。
- ◇勝利至上主義に偏ったチーム編成および、活動を行っていないこと。
- ◇県スポーツ協会の競技団体に加盟した上で、かつ、滋賀県中学校体育連盟に登録していること。
- ◇大会参加における引率は、生徒の安全に配慮し、団体の責任で行うこと。
- ◇地域クラブ活動で参加する生徒は、在籍中学校での参加をしないこと。（一大会あたり、一人一種目）
- ◇傷害保険等に加入していること。
- ◇参加規程の内容に追加等の変更があった場合もそれに従うこと。
- ◇登録の内容に虚偽があった場合は、大会参加の登録を取り消し、今後一切の登録を承認しないことを了承できること。

登録のための【指導者】に関する条件

- ◇20歳以上の者であり、日常継続的に指導にあたっていること。
- ◇暴力・体罰、ハラスメント等の防止を徹底していること。
- ◇（公財）日本スポーツ協会（加盟団体）公認の指導資格かつ、日本中体連が定める「地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」に示された指導者資格を有していること。
- ◇大会運営に関する業務（役員・審判等）ができること。

登録後の内容変更

◇選手の加入や退団があった場合、選手名簿【様式2】を再提出してください。（中学校へ情報を共有します。）指導者情報の追加等は【様式1】を提出してください。

※選手名簿に記載のある生徒は、学校からの出場はできませんので、必ず申請前に本人と保護者に確認をしてください。申請後のトラブル等は、中体連事務局で受けられません。

◇日本中体連の細則等により、**すべての地域クラブが申請できるものではありません**。競技によって、条件が異なりますので、十分に確認のうえ、申請をするようにしてください。

※日本中体連の細則等が決定次第、HPに掲載をします。

◇登録承認後に、大会参加をしない場合でも、原則、学校からの出場はできません。また、登録費の返金も致しません。また、登録は単年度となります。

登録費

◇令和8年度は、登録に要する費用として次のとおりとなります。

- ①春季大会、夏季総合体育大会、秋季新人大会・・・20,000円
- ②駅伝大会・・・5,000円
- ③冬季大会（スキー）・・・5,000円

※地域クラブ団体に登録した選手は、学校から出場できません。その逆も同じです。

例) ①のうち、春季は学校から、夏季は地域クラブ団体からの出場はできません。

①のうち、2種目以上に取組む生徒であっても、大会ごとに出場種目は変えられません。

地域クラブ団体の登録について

登録の手続き

- ◇滋賀県中学校体育連盟のホームページより、申請様式をダウンロードしてください。
 - ①様式1に団体情報を記入してください。申請する団体はすべて「新規」を、年度途中に変更等があった場合は「更新」を選択します。昨年度から代表者名などの変更がなくても、新規としてすべての項目に記載してください。
 - ②様式2に選手名簿を記入してください。
 - ③様式3の登録誓約書にすべてチェックをしてください。虚偽の申請があれば、登録を取り消し、今後一切の登録承認ができません。
 - ④日本スポーツ協会（加盟団体）公認指導者資格と日本中体連が定める「地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」に示された指導者資格の証明の写し（コピー）を添付してください。

- ◇指定された申請締め切り日（必着）までに、①～④を滋賀県中体連事務局に郵送にて提出してください。
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県教育委員会保健体育課内 中体連事務局 あて
※押印のないものは、認められません。

【申請締め切り】

春季、夏季、秋季の県中体連主催大会…令和8年2月19日（木） ※新1年生については4月末日
駅伝大会…令和8年8月31日（月）
冬季大会…令和8年9月30日（水）

地域クラブ団体の登録について

県夏季総体までのブロック予選の取扱い

◇現在、大会の運営方法を見直しています。下の表は、参考です。変更することがあります。

全県大会として開催（予定）している専門部

軟式野球、体操、新体操、柔道、ハンドボール、アメリカンフットボール
ホッケー、ラグビーフットボール、ボート、テニス

ブロック予選として開催（予定）している専門部

陸上競技、水泳、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス
卓球、バドミントン、剣道、サッカー

県夏季総体に出場するチームの選考については、県競技団体等で予選会や選考会を実施することがあります。

青の部分…地域クラブ団体

赤の部分…中体連事務局

①申請様式のダウンロード

滋賀県中体連のホームページ



②申請書の記入・誓約書確認

様式1…団体情報
様式2…選手情報
様式3…誓約のチェック



③提出（郵送）準備

- ・代表者の押印
- ・指導者資格の写しを添付
- ・中体連事務局へ郵送



⑥大会情報・申込等手続き

- ・大会要項の確認
- ・大会の申し込み手続き
- ・大会運営の協力



⑤承認（団体）情報の共有

- ・中体連専門委員長と共有
- ・県競技団体と共有



④中体連事務局で審査

- ・申請内容の審査
- ・会長の承認
- ・代表者へ承認書を郵送

登録の取り直し

◇登録のための条件・指導者の条件を遵守されない場合や、中学校体育連盟の目的や学校教育の一環としての活動を理解、尊重されないと判断した場合、登録承認後に取り消すことがあります。

大会等の在り方の見直し

◇県中体連が主催する大会等については、（公財）日本中学校体育連盟、近畿中学校体育連盟の規定や競技ごとの細則等を踏まえて見直すことがあります。従って、毎年の変更や決定（周知）時期が遅くなることを御理解いただき、登録について検討してください。

登録費の使途

◇登録費は、登録のあった専門部（競技種目）の大会運営費（施設使用料・消耗品等）にあてます。他の専門部や別事業にあてることはありません。

参加規定の見直し

◇大会への参加規定については、（公財）日本中学校体育連盟、近畿中学校体育連盟の規定や競技ごとの細則等の策定期間により、今後修正・変更することがあります。変更内容によっては、認定できないケースも想定されます。

問い合わせ（申請先）

◇県中体連への大会等の参加にかかる登録申請については、県中体連事務局が窓口となります。

【滋賀県中学校体育連盟事務局】

〒520-0807 大津市松本一丁目2-1 滋賀県教育委員会事務局保健体育課分室内

TEL：077-528-4619